

# 令和5年度熊本県留置施設視察委員会の活動結果等

## 1 活動結果

### (1) 視察先

9 留置施設

### (2) 被留置者が委員会に提出した意見・提案書

20 通

### (3) 委員と面接した被留置者

7 人

### (4) 会議の開催

2 回



## 2 委員会が留置業務管理者に対して述べた意見及び留置業務管理者が講じた措置

5件

	視察委員会からの意見	意見に対する措置
1	各留置施設は、法令に基づき適正に運営されている。	引き続き、法令に基づいた適正な留置施設の運営・管理に努めます。
2	外国人による事件が増加していることを鑑みると、留置管理業務に支障を生じさせないよう、留置担当官の増員を検討する時期に来ていると考えられる。	現段階で留置担当官の増員は困難ですが、業務の合理化・効率化を進め、限られた人員で留置管理機能を最大限に発揮できるよう努めます。
3	運動については、留置担当官の負担にならない程度に、土日・祝日の導入も前向きに検討していただきたい。	監視体制の確立が困難であるため、現段階で土日・祝日の運動を導入することは困難ですが、引き続き検討します。
4	被留置者への処遇については、被留置者に誤解を生じさせないよう丁寧な説明等を行い、処遇の統一と合理的配慮のバランスの取れた処遇をお願いします。	処遇に偏りが生じないよう、勤務員間での引継ぎを徹底するとともに、被留置者の特性に応じた丁寧な説明・対応に努めます。
5	引き続き、感染症のまん延状況等に応じた対策を実施し、被留置者の健康・衛生管理等を行っていただきたい。	被留置者、看守勤務員ともにマスクの着用、うがい、手指消毒等を継続して実施させ、体調不良時には早期に医療機関を受診させるなど感染拡大防止に努めます。